

財 産 目 録
平成30年3月31日現在

I 資産総額	4,948,385,292 円
内 基本財産	3,471,578,279 円
運用財産	1,476,807,013 円
II 負債総額	259,247,206 円
III 正味財産	4,689,138,086 円

区 分	金 額
資産額	
1基本財産	
土地	105,105.95 m ² 365,559,518 円
建物	24,929.83 m ² 2,547,494,451 円
構築物	11,140,920 円
図書	436,290,754 円
教具・校具・備品	110,333,307 円
その他	759,329 円
2運用財産	
現金預金	452,241,379 円
その他	1,024,565,634 円
資産総額	4,948,385,292 円
負債額	
1固定負債	
退職給与引当金	164,958,543 円
2流動負債	
短期借入金	4,110,000 円
その他	90,178,663 円
負債総額	259,247,206 円
正味財産(資産総額－負債総額)	4,689,138,086 円

基本財産とは、岡山学院大学及び岡山短期大学に必要な施設及び設備又はこれらに要する財産です。

運用財産とは、岡山学院大学及び岡山短期大学の経営に必要な財産です。

資金収支計算書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	263,593,000	263,549,558	43,442
手数料収入	3,891,000	3,922,300	△ 31,300
寄付金収入	14,860,000	14,304,229	555,771
補助金収入	75,195,000	76,847,197	△ 1,652,197
国庫補助金収入	75,000,000	76,654,000	△ 1,654,000
地方公共団体補助金収入	195,000	193,197	1,803
付随事業・収益事業収入	196,000	195,600	400
受取利息・配当金収入	740,000	742,551	△ 2,551
雑収入	5,322,000	5,254,288	67,712
前受金収入	53,154,500	52,521,000	633,500
その他の収入	21,797,430	21,797,430	0
資金収入調整勘定	△ 64,751,500	△ 64,903,544	152,044
前年度繰越支払資金	564,342,465	564,342,465	
収入の部合計	938,339,895	938,573,074	△ 233,179
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	282,610,000	282,585,412	24,588
教育研究経費支出	102,815,624	100,337,414	2,478,210
管理経費支出	64,195,297	62,306,057	1,889,240
借入金等利息支出	135,630	135,630	0
借入金等返済支出	4,110,000	4,110,000	0
施設関係支出	3,110,000	3,105,756	4,244
設備関係支出	6,009,758	5,371,796	637,962
資産運用支出	5,110,000	5,110,000	0
その他の支出	43,930,947	43,911,347	19,600
〔予備費〕	(4,568,269)		
	15,431,731		15,431,731
資金支出調整勘定	△ 16,060,480	△ 20,641,717	4,581,237
翌年度繰越支払資金	426,941,388	452,241,379	△ 25,299,991
支出の部合計	938,339,895	938,573,074	△ 233,179

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。当該会計年度の資金収入のうち前期末前受金及び期末未収入金は、収入の部の控除科目として、収入の部に計上しています。また、資金支出のうち前期末前払金及び期末未払金は、支出の部の控除科目として、支出の部に計上しています。

平成29年度決算において、収入の部では、学生生徒等納付金収入の2億6354万円、補助金収入の7684万円及び前受金収入の5252万円が収入の大半を占めています。

また、支出の部では、人件費支出の2億8258万円、教育研究経費支出の1億33万円、管理経費支出の6230万円が大きな割合を占めています。

活動区分資金収支計算書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	263,549,558	
		手数料収入	3,922,300	
		特別寄付金収入	12,664,229	
		一般寄付金収入	1,640,000	
		経常費等補助金収入	76,847,197	
		付随事業収入	195,600	
		雑収入	5,254,288	
		教育活動資金収入計	364,073,172	
	支出	人件費支出	282,585,412	
		教育研究経費支出	100,337,414	
		管理経費支出	62,306,057	
		教育活動資金支出計	445,228,883	
	差引			△ 81,155,711
	調整勘定等			△ 8,552,613
教育活動資金収支差額			△ 89,708,324	
施設による資金収支	収入		0	
	施設整備等活動資金収入計		0	
	支出	施設関係支出	3,105,756	
		設備関係支出	5,371,796	
		施設整備等活動資金支出計	8,477,552	
	差引			△ 8,477,552
	調整勘定等			△ 14,855,077
施設整備等活動資金収支差額			△ 23,332,629	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 113,040,953	
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	7,822,600	
		減債引当特定資産取崩収入	4,110,000	
		補助活動事業元入金回収収入	1,000,000	
		小計	12,932,600	
		受取利息・配当金収入	742,551	
		その他の活動資金収入計	13,675,151	
	支出	借入金等返済支出	4,110,000	
		減債引当特定資産繰入支出	4,110,000	
		補助活動事業元入金支払支出	1,000,000	
		預り金支出	2,921,590	
		仮払金支出	800,000	
		小計	12,941,590	
		借入金等利息支出	135,630	
	その他の活動資金支出計	13,077,220		
差引			597,931	
調整勘定等			341,936	
その他の活動資金収支差額			939,867	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△ 112,101,086	
前年度繰越支払資金			564,342,465	
翌年度繰越支払資金			452,241,379	

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするものです。

平成29年度決算において、教育活動による資金収支では、収入計が3億6407万円、支出計が4億4522万円となり調整勘定の△855万円を含めた収支差額は△8970万円となっています。

施設整備等活動による資金収支では、収入は無し、支出計が848万円となり調整勘定の△1485万円を含めた収支差額は△2333万円となっています。

その他の活動による資金収支では、収入計が1367万円、支出計が1308万円となり調整勘定の34万円を含めた収支差額は93万円となっています。

すべての活動区分をあわせた支払資金の増減額は△1億1210万円で、前年度繰越支払資金とあわせると翌年度繰越支払資金は4億5224万円となります。

事業活動収支計算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	263,593,000	263,593,094	△ 94
		手数料	3,891,000	3,922,300	△ 31,300
		寄付金	14,860,000	14,304,229	555,771
		経常費等補助金	75,195,000	76,847,197	△ 1,652,197
		国庫補助金	75,000,000	76,654,000	△ 1,654,000
		地方公共団体補助金	195,000	193,197	1,803
		付随事業収入	196,000	195,600	400
		雑収入	13,144,600	13,076,888	67,712
		教育活動収入計	370,879,600	371,939,308	△ 1,059,708
		教育活動支出	事業活動支出の部	人件費	282,610,000
教育研究経費	187,815,624			185,002,766	2,812,858
管理経費	76,331,074			73,927,371	2,403,703
徴収不能額等	43,536			43,536	0
教育活動支出計	546,800,234			541,559,085	5,241,149
教育活動収支差額	△ 175,920,634			△ 169,619,777	△ 6,300,857
教育活動外収入	事業収入活動の部	受取利息・配当金	740,000	742,551	△ 2,551
		教育活動外収入計	740,000	742,551	△ 2,551
	事業支出活動の部	借入金等利息	135,630	135,630	0
		その他の教育活動外支出	505,528	505,528	0
		教育活動外支出計	641,158	641,158	0
		教育活動外収支差額	98,842	101,393	△ 2,551
経常収支差額	△ 175,821,792	△ 169,518,384	△ 6,303,408		
特別収支	事業収入活動の部	その他の特別収入	2,000,000	2,120,472	△ 120,472
		特別収入計	2,000,000	2,120,472	△ 120,472
	事業支出活動の部	資産処分差額	226,732	226,732	0
		特別支出計	226,732	226,732	0
		特別収支差額	1,773,268	1,893,740	△ 120,472
〔予 備 費〕		(1,948,494)		18,051,506	
基本金組入前当年度収支差額		△ 192,100,030	△ 167,624,644	△ 24,475,386	
基本金組入額合計		△ 29,080,000	△ 26,656,344	△ 2,423,656	
当年度収支差額		△ 221,180,030	△ 194,280,988	△ 26,899,042	
前年度繰越収支差額		△ 2,493,809,413	△ 2,493,809,413	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,714,989,443	△ 2,688,090,401	△ 26,899,042	
(参考)					
事業活動収入計		373,619,600	374,802,331	△ 1,182,731	
事業活動支出計		565,719,630	542,426,975	23,292,655	

事業活動収支計算書とは、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするものです。

平成29年度決算において、教育活動収入計が3億7193万円、教育活動支出計が5億4155万円で教育活動収支差額は△1億6962万円となっています。

教育活動外収入計は74万円、教育活動外支出計は64万円で教育活動外収支差額は10万円です。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額をあわせた経常収支差額は、△1億6952円となっています。また、特別収支差額は189万円です。

すべての活動区分をあわせた事業活動収入計は3億7480万円、事業活動支出計は5億4242万円で、1億6762万円の支出超過となっています。

貸借対照表

平成30年3月31日

<総括表>

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	4,490,419,409	4,584,521,606	△ 94,102,197
有形固定資産	3,471,578,279	3,557,623,827	△ 86,045,548
特定資産	1,014,037,429	1,021,860,029	△ 7,822,600
その他の固定資産	4,803,701	5,037,750	△ 234,049
流動資産	457,965,883	575,990,660	△ 118,024,777
資産の部合計	4,948,385,292	5,160,512,266	△ 212,126,974
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	164,958,543	176,891,143	△ 11,932,600
流動負債	94,288,663	126,858,393	△ 32,569,730
負債の部合計	259,247,206	303,749,536	△ 44,502,330
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	7,377,228,487	7,350,572,143	26,656,344
第1号基本金	7,341,228,487	7,314,572,143	26,656,344
第4号基本金	36,000,000	36,000,000	0
繰越収支差額	△ 2,688,090,401	△ 2,493,809,413	△ 194,280,988
翌年度繰越収支差額	△ 2,688,090,401	△ 2,493,809,413	△ 194,280,988
純資産の部合計	4,689,138,086	4,856,762,730	△ 167,624,644
負債及び純資産の部合計	4,948,385,292	5,160,512,266	△ 212,126,974

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

②退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

①有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

③預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

④食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,869,168,099 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次の通りである。

土地 199,420,750 円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

4,312,482 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

支 出		収 入		金 額
管理経費支出	20,647,940	補助活動収入		18,612,171
計	20,647,940	計		18,612,171
純 額	2,035,769			

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学校法人の資産および負債・純資産（基本金・繰越収支差額）の内容や構成バランスを表しています。

1. 資産の部の有形固定資産は、土地、建物、構築物、備品等の合計34億7158万円が計上されています。特定資産は、退職給与引当特定資産等の合計10億1404万円が計上されています。その他の固定資産は、借地権等の480万円が計上されています。流動資産には、現金預金等4億5796万円が計上されており、資産総額は49億4838万円となっております。

2. 負債の部の固定負債は、退職給与引当金の合計1億6495万円が計上されています。流動負債は、授業料等の前受金や短期借入金等の合計9429万円が計上されており、負債総額は2億5924万円となっております。

3. 純資産の部の基本金は、第1号基本金（自己資金で取得した基本金設定の対象となる資産）73億4122万円と、第4号基本金（恒常的に保持すべき資金の額）3600万円の合計73億7722万円が計上されています。繰越収支差額は、事業活動支出超過額の累計額26億8809万円が計上されています。

平成 29 年度事業報告書

1 法人の概要

・法人の沿革

- 昭和 25 年 12 月 学校法人原田学園設置認可(岡山県山陽中学校・岡山県山陽高等学校)
- 昭和 26 年 2 月 岡山県浅口郡鴨方町に岡山女子短期大学(家政科 入学定員 80 名)を開設
- 昭和 28 年 4 月 岡山県山陽中学校休校
- 昭和 31 年 4 月 岡山女子短期大学附設幼稚園教員養成所(入学定員 20 名)を附設
- 昭和 33 年 4 月 保育科(定員 40 名)を増設
- 昭和 34 年 3 月 附設幼稚園教員養成所を廃止
- 昭和 38 年 4 月 栄養科(定員 40 名)を増設
- 昭和 39 年 4 月 保育科定員増(定員 50 名)、栄養科定員増(定員 60 名)
- 昭和 40 年 4 月 栄養科定員増(定員 80 名)
- 昭和 43 年 4 月 保育科定員増(定員 100 名)、栄養科を食物栄養科とし、定員増(定員 100 名)
- 昭和 45 年 4 月 家政科を家政学科、食物栄養科を食物栄養学科、保育科を幼児教育学科と改める
- 昭和 45 年 11 月 倉敷市有城に校地を取得
- 昭和 47 年 10 月 家政学科、食物栄養学科を倉敷に移転
- 昭和 49 年 4 月 学校法人原田学園経営の岡山県山陽高等学校を寄附行為変更により、新設の学校法人第一原田学園に移管
- 昭和 51 年 4 月 幼児教育学科定員増(定員 150 名)
- 昭和 53 年 4 月 幼児教育学科を倉敷に移転
- 昭和 59 年 12 月 カガ BC 州立マズビナレッジ(現カガ BC 州立バンクーバー・アイランド・ユニバーシティ)と姉妹校提携する
- 昭和 60 年 12 月 英語科(定員 100 名)設置認可
- 昭和 61 年 4 月 岡山県山陽中学校廃止、家政学科定員減(定員 50 名)
- 昭和 61 年 4 月 英語科(定員 100)を増設
- 平成元年 4 月 家政学科の名称を生活情報学科に変更
- 平成 3 年 4 月 食物栄養学科期間付定員増(定員 150 名)、英語科期間付定員増(定員 150 名)
- 平成 9 年 4 月 専攻科食物栄養学専攻が学位授与機構の認定を受ける
- 平成 10 年 4 月 専攻科食物栄養学専攻が 3 年制栄養士養成施設の指定を受ける
- 平成 11 年 6 月 平成 12 年 4 月 1 日より「岡山短期大学」に名称変更認可
- 平成 12 年 4 月 校名を「岡山短期大学」に変更し男女共学とする
食物栄養学科及び英語科の期間付入学定員を期間終了により解消
- 平成 13 年 12 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)
及び生活情報コミュニケーション学科(定員 100)設置認可
- 平成 14 年 1 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)が管理栄養士養成施設の指定認可を受ける
- 平成 14 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)
及び生活情報コミュニケーション学科(定員 100)新設
- 平成 14 年 4 月 岡山短期大学生活情報学科(定員 50)、
食物栄養学科(定員 100)及び英語科(定員 100)の学生募集を停止する
- 平成 15 年 3 月 岡山短期大学生活情報学科(定員 50)、英語科(定員 100)を廃止する
- 平成 16 年 3 月 岡山短期大学食物栄養学科(定員 100)を廃止する
- 平成 16 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部生活情報コミュニケーション学科の名称を人間情報学科に変更
- 平成 19 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)の学生募集を停止する
- 平成 19 年 4 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)開設
- 平成 22 年 3 月 岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)を廃止する
- 平成 22 年 4 月 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科入学定員を 100 名から 40 名に変更
- 平成 22 年 4 月 岡山短期大学幼児教育学科入学定員を 150 名から 100 名に変更
- 平成 22 年 4 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)の学生募集を停止する
- 平成 25 年 3 月 岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科を廃止する
- 平成 30 年 3 月 岡山学院大学が公益財団法人日本高等教育評価機構の平成 29 年度大学機関別認証評価による第 2 評価期間の認定を受ける

- ・設置する学校・学部・学科等
岡山学院大学 人間生活学部 食物栄養学科
岡山短期大学 幼児教育学科

- ・学年・学期・休業日
学年

4月1日～翌年3月31日

学期

前期 4月1日～9月10日

後期 9月11日～翌年3月31日

休業日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

日曜日

春期休業 3月21日～3月31日

夏期休業 8月1日～9月10日

冬期休業 12月22日～翌年1月7日

- ・当該学校・学部・学科等の入学定員，学生数の状況
(平成29年5月1日現在)

学 校 名 (所在地)	学部・学科等 名	開 設 年度	入 学 定 員	入 学 数	収 容 員	現 員	充 足 率	備 考
岡山学院大学	人間生活学部 食物栄養学科	年度 H14	人 40	人 23	人 160	人 117	0.73	H22 定員変更 100→ 40
	岡山学院大学 計		40	23	160	117	0.73	
岡山短期大学	幼児教育学科	年度 S33	人 100	人 76	人 200	人 160	0.80	H22 定員変更 150→ 100
	岡山短期大学 計		100	76	200	160	0.80	

- ・役員・教職員の概要（平成29年5月1日現在）

理事総数6名（定数5～7名）学内3名、学外3名

理事の寄附行為の選任区分		実数
第10条第1項	校長で理事となる者はこの法人が経営する岡山短期大学又は岡山学院大学の学長とする。	1
第10条第2項	評議員のうちから選任される理事は評議員の互選で定めその定数は二人とする。	2
第10条第3項	前二項の規定により選任された理事以外の理事は評議員会の意見を聞いて同項の規定により選任された理事の過半数の議決をもって選任し、その定数は二人以上四人以内とする。	3

監事総数2名（定数2名）学外2名

監事の寄附行為の選任区分		実数
第11条	監事はこの法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する。	2

評議員総数 15 名（定数 15 名～20 名）

評議員の寄附行為の選任区分		実数	備考
第 15 条第 1 号	この法人の職員（この法人の設置する学校の教職員を含む）のうちから選任された者三人以上五人以内。	4	
第 15 条第 2 号	この法人の設置する学校を卒業した二十五才以上の者で選任された者二人。	2	
第 15 条第 3 号	理事のうちから選任された者二人。	2	
第 15 条第 4 号	学長である理事。	1	
第 15 条第 5 号	この法人の設置する学校に在籍する学生の保護者三人以上五人以内。	3	H20.10.29 理事会で 4 名から 3 名に減員
第 15 条第 6 号	この学校法人に関係ある学識経験者二人以上五人以内。	3	

専任教職員数（人）

	法人	岡山学院大学	岡山短期大学	合計
専任教育職員		16（0）	14（0）	30（0）
専任事務職員	1（△1）	7（△1）	10（1）	18（△1）

括弧内は 28 年度からの増減の数値

別に教員兼務者 2 人（0）、派遣事務職員 4 人（0）

兼任及び非常勤教員数（人）

	岡山学院大学	岡山短期大学
兼任教員	10（0）	3（△1）
非常勤教員	9（△2）	12（△3）

括弧内は 28 年度からの増減の数値

2 事業の概要

・当該年度の事業の概要、目的・計画及び進捗状況

事業	概要、目的・計画及び進捗状況
入学式	平成 29 年 4 月 1 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
オープンキャンパス	平成 29 年 5 月 28 日、6 月 18 日、7 月 22 日、8 月 19 日、9 月 10 日、平成 30 年 3 月 24 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
自己 (A0) 推薦選抜	平成 29 年 8 月 8 日、9 月 2 日、9 月 22 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
特別推薦選抜 (指定校)	合格発表平成 29 年 11 月 9 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
一般推薦選抜	平成 29 年 11 月 1 日、2 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
一般試験選抜 I 期	平成 30 年 2 月 1 日、2 月 2 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
一般試験選抜 II 期	平成 30 年 2 月 9 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
一般試験選抜 III 期	平成 30 年 3 月 5 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
一般試験選抜 IV 期	平成 30 年 3 月 26 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)
卒業式	平成 30 年 3 月 20 日 (岡山学院大学・岡山短期大学合同)

平成 30 年度学生募集実績

岡山学院大学	志願者			受験者			合格者			入学者		
	男	女	合計									
食物栄養学科 定員 40 人	7	38	45	7	38	45	4	38	42	3	24	27

※特別奨学生選抜結果：人間生活学部食物栄養学科 受験者 14 名、合格者 1 名

※試験選抜特別奨学生：人間生活学部食物栄養学科 受験者 4 名、合格者 1 名

※3 年次編入学者：3 名

岡山短期大学	志願者			受験者			合格者			入学者		
	男	女	合計									
幼児教育学科 定員 100 人	7	67	74	6	67	73	6	67	73	5	55	60

※特別奨学生選抜結果：幼児教育学科 受験者 29 名、合格者 1 名

※試験選抜特別奨学生：幼児教育学科 受験者 4 名、合格者 1 名

平成 29 年度卒業生

岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科 33 人

栄養士免許取得者 30 名 栄養教諭一種免許状取得者 11 名

食品衛生管理者・食品衛生監視員取得者 30 名

フードスペシャリスト資格取得者 30 名 専門フードスペシャリスト (食品開発) 資格取得者 3 名

図書館司書資格取得者 0 名

就職希望者数 31 名 就職者数 31 名 進学者 1 名 専門職就職率 29/31=93.5%

平成 30 年 3 月卒業生の管理栄養士国家試験合格率 93.3% (受験者 30 名、合格者 28 名)

岡山短期大学幼児教育学科 78 人

就職希望者数 74 人 就職者数 74 人 進学者 3 名 専門職就職率 73/74=98.6%

幼稚園教諭 2 種免許状取得者 74 名 保育士資格取得者 74 名 司書取得者 6 名 社会教育主事任用資格取得者 7 名

平成 29 年度公開講座の実績

前期・後期合わせて 10 講座を開講し、受講者数 61 人であった。

		講 座 名	講師	日程	受講者数
前期	講座 1	細胞培養の基礎	宮崎正博	4 月 15 日 (土)	2
	講座 2	はじめての幼児英語	濱田佐保子	6 月 10 日 (土)	6 組 10 名
	講座 3	ピアカウンセリングの演習	鈴木久子	6 月 24 日 (土)	4
	講座 4	子どもの食と遊び (楽しく遊んで食について知ろう) ~講義と実践~ デコパージュ石鹸作り	井上恵子 大賀恵子	7 月 8 日 (土)	1 組 3 名
	講座 5	シリーズ『新修 倉敷市史』を読む②	尾崎聡	8 月 26 日 (土)	8
後期	講座 6	哲学カフェ (1) —「音楽」の哲学— ~人生を豊かにするエッセンス~	都田修兵	9 月 2 日 (土)	6
	講座 7	骨にいい話	川上由起子	10 月 14 日 (土)	14
	講座 8	幸福感・充実感をアップするコミュニケーション方法 (演習)	鈴木久子	11 月 25 日 (土)	3
	講座 9	シリーズ『新修 倉敷市史』を読む③	尾崎 聡	1 月 13 日 (土)	4
	講座 10	アンチエイジングな習慣	竹原良記	2 月 24 日 (土)	7

平成 29 年度高校訪問の実績

例年通り教員による高校訪問を実施した。例年の 7 月実施と 9 月実施の他に、3 月、4 月・5 月にも高校訪問を実施した。詳細は下記の通り。

第 1 回目 (平成 29 年 3 月)	115 校
第 2 回目 (4・5 月)	114 校
第 3 回目 (7 月)	165 校
第 4 回目 (9 月)	162 校

平成 29 年度入試懇談会

6 月 6 日福山 (参加高校数 7 校)、6 月 13 日倉敷 (参加高校数 15 校) で開催した。

平成 29 年度進学ガイダンス等の実績

合計 142 会場、921 人参加

形式	会場数	参加者数
会場形式	32	259
高校内ガイダンス	64	493
模擬授業形式	5	27
資料頒布	41	142

平成 29 年度 FD・SD の実績

日 時： 平成 29 年 12 月 25 日（月） 9：10～15：00

場 所： 岡山学院大学・岡山短期大学 情報処理教育センター D302

評 価 員： 九州情報大学・山口短期大学 麻生隆史 理事長・学長

時 間	内 容
9：10～10：10	<p>岡山短期大学幼児教育学科報告</p> <p>平成 29 年度は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学科の人材養成とエンロールメント・サポート 2. 学生支援の取り組み“退学者をゼロにしよう” 3. 授業参観から得た課題と改善計画 4. 授業アンケートの改善に向けた協議 5. SNS 利用トラブルへの対応及び指導のための基本的考え方 6. 「就職先訪問」および「学習成果に関するアンケート調査」から得られた課題と改善策を報告した。 <p>（15 分の質疑応答含む）（質疑応答後 5 分休憩）</p>
10：20～11：20	<p>岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科報告</p> <p>平成 29 年度の食物栄養学科の FD 報告は、日本高等教育評価機構の認証評 2 価において、「基準 2. 学習と教授」、「基準 4. 自己点検・評価」および「使命・目的に基づく大学独自の基準」の自己評価書に対して、評価団が指摘した事項について、改善を図ったいくつかの取り組みについての報告、及び、平成 28 年度に引き続いての C&A シートによる授業改善、平成 28 年度 2 年生への聞き取り調査の結果とその対応、栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室の取組と見直しについて報告した。</p> <p>（15 分の質疑応答含む）（質疑応答後 5 分休憩）</p>
11：30～12：15	<p>岡山学院大学・岡山短期大学事務部報告</p> <p>平成 29 年度の SD は、4 月 17 日（月）、5 月 15 日（月）、8 月 21 日（月）、11 月 13 日（月）、11 月 20 日（月）の計 5 回 SD 会議を実施してきた。今年度は 9 月に岡山学院大学で認証評価を受けたこともあり、全て認証評価に関する内容となった。</p> <p>第 1 回目に受審の手引きをもとに、受審の流れや必要な準備物等の確認を行い、第 2 回目では本学に関する理解を深めるとともに認証評価での 4 つの基準の内容について確認を行った。</p> <p>第 3 回目では、平成 31 年度に岡山短期大学で認証評価を受けるにあたり、評価基準の確認等を行った。</p> <p>第 4 回目では、岡山学院大学認証評価に特に携わった総務課、経理課、学務課の 3 部署において、各部署がどのように携わったか、今後の課題について発表した。その中で、直接認証評価に関わることをなかった職員の多くが自己点検報告書を読んでいなかったことが判明した。学長より、各自報告書を熟読することおよびその中から生じる疑問点や課題を見出し次回までにまとめること、との指示が出た。これを受け、第 5 回目に各自の意見を持ち寄り発表した。この場では各自の意見を出しただけで終了してしまったため、別途話し合いの場を設けて意見交換を行った。</p> <p>今年度のワークショップでは岡山学院大学の認証評価における各部署での取り組みと今後の課題、自己点検評価書から考える今後の課題について(1)学務課での取り組みと今後の課題、(2)経理課での取り組みと今後の課題、(3)総務課での取り組みと今後の課題、(4)自己点検評価書から考える今後の課題を報告した。</p> <p>（15 分の質疑応答含む）</p>
12：20～13：20	昼休憩
13：30～14：30	講演：SNS の闇と危機管理

	<p>SNSとは、共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称である。日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達とインターネット上で繋がる。コメントやトラックバック機能などの機能を含むブログも広い意味ではSNSである。</p> <p>SNSのメリット 近年ではスマホやパソコンの普及により非常にプライベートな時間・空間で利用できるようになったため、効率的に人脈を増やすことが可能になり、SNS上の友人が数百人から数千人という人も珍しくなくなってきた。</p> <p>SNSのデメリット（SNSの闇） SNSは多くのデメリットが存在。SNS上で知り合った異性とトラブルになったり被害に合うという事件は、SNSに絡んだ事件として頻繁にニュースになる。リアルな関係に発展しなかったとしても、ネット上でしつこくメール（メッセージ）を送られたり自身のプライベートを執拗に詮索されるといったネットストーカー被害も懸念。炎上・退会・SNS疲れ Twitterやブログでの不用意な発言などが元となり、不特定多数からの誹謗中傷を受ける「炎上」も社会問題化。炎上を恐れるあまり自身のアカウントを非公開設定にしたり、休止や退会に追い込まれるケースも増え、「SNS疲れ」という用語がある。</p> <p>SNSのメリットとデメリットを踏まえた危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置情報（写真にはGPSによる位置情報が含まれている）に注意 ・肖像権、著作権に注意 ・言語表現による誤解を起こさないよう注意 ・スタンプは便利だが危険もあるので注意 ・SNSに関しては教職員より学生のほうが上手 <p>情報倫理教育は必須 静止画による事例紹介 （講師の事例）Facebook、Twitter、Instagram、YouTube</p> <p>ネットに繋ぎ以下の事例も紹介 Facebook、Twitter、Instagram、YouTube LINE（日本のユーザーが多い） 4KaKaoTalk（韓国のユーザーが多い） 2ch（2ちゃんねる）</p>
14：30～14：45	<p>講演に対する質疑応答 講演に対する質疑応答現在、個人のFacebookで本学の紹介をしているが危機管理をどのようにしたらいいか？ 説明の通り、SNSのメリットとデメリットを踏まえた危機管理に徹することが重要である。</p>
14：45～15：00	<p>総括（学長原田博史） 平成29年度は、大学も短期大学も例年の内容で纏めた感がある。したがって、特筆すべきところもなく、大きな課題や優れたところもなく難なくFDのワークショップを終えた感がある。 SDは大学自己点検評価を行うためのエビデンスの整理や、提出までの点検、手続きなど多様な経験を積むことができ、さらにはワークショップでのプレゼンテーションにあたり認証評価への関わりの振り返りを行うことで、平成31年度に受ける短期大学の認証評価のための自己点検・評価の実務が認識できたと感じる。</p>

経営改善計画（平成25年度～29年度（5カ年））の実施

経営改善計画（平成25年度～29年度（5カ年））について、「経営改善計画の概要、経営改善計画、財務計画表、経営改善計画実施管理表、自己点検リスト、平成28年度計算書類、財産目録、事業報告書、監査報告書、設置する学校の概要（「学校案内」等のパンフレット）、監事の所見」等を平成29年7月7日付で文部科学省に提出した。

平成29年12月18日（月）に、本学において日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター経営支援室の担当者から本学の経営改善の状況についてヒアリングを受け、担当者の意見として、「今年度が経営改善計画の最終年度になるが、残念ながら学生数の獲得の目標がおそらく達成で

きない。経費削減をすすめているのはわかるが、教育研究経費の学生一人当たりの金額が非常に高い。もちろん学生数が減っていることが原因だとは思うが、なにか無駄がないか考えて抑えていくようにすべきである。」との意見があった。

平成 30 年 3 月 8 日付け「学校法人運営調査委員による調査結果について（通知）」における指導・助言事項に係る改善状況を平成 30 年 7 月 6 日（金）までに報告するよう求められたので、経営改善計画（平成 30 年度～34 年度（5 ヶ年））を策定して経営改善に努めることになる。

平成 29 年度外部研究費の獲得

平成 29 年度学術研究助成事業助成金

研究代表者

- ・研究種目：基盤研究（C）／平成 29 年度～平成 31 年度
- ・研究課題名：「小学校生活科・保育活動に役立つバリアフリー自然体験型環境教育教材の開発」
- ・研究代表者：山口雪子
- ・交付決定額（3 年総計）：【直接経費：3,300,000 円、間接経費：990,000 円】
- ・平成 29 年度：2,730,000 円【直接経費：210 万円、間接経費：63 万円】（H29.7.5 入金）

研究分担者

- ・研究種目：基礎研究（C）／平成 29 年度～32 年度
- ・研究課題名：「再発性尿路感染症に対する乳酸菌膈坐剤の有効性に関する基礎・臨床的エビデンスの構築」
- ・研究代表者：石井亜矢乃（岡山大学）
- ・研究分担者：狩山玲子
（分担金）
- ・平成 29 年度：65,000 円【直接経費：5 万円、間接経費：1 万 5 千円】（H29.7.7 入金）

平成 29 年度外部資金の獲得

平成 29 年度岡山県補助金

おかやま子育てカレッジ地域貢献事業費補助金（岡山県備中県民局）
補助金：160,000 円（H30.4.5 入金）

諸規程等の整備

- 「学校法人原田学園育児・介護休業等に関する規程」を改正
- 「学校法人原田学園就業規則」を改正
- 「学校法人原田学園サービスハンドブック」を改正
- 「学校法人原田学園退職手当支給規程」を改正
- 「学校法人原田学園岡山学院大学優待制度規程」を改正
- 「学校法人原田学園岡山短期大学優待制度規程」を改正

3 財務の概要

財務状況の経年比較（4か年間）

平成27年度から学校法人会計基準の改正に伴い比較表が平成28年度から変更になった。

旧会計基準	平成27年3月31日	新会計基準	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
資産の部	金額	資産の部	金額	金額	金額
固定資産	5,243,293,314	固定資産	5,092,447,127	4,584,521,606	4,490,419,409
有形固定資産	4,172,795,767	有形固定資産	4,034,725,509	3,557,623,827	3,471,578,279
その他の固定資産	1,070,497,547	特定資産	1,052,458,929	1,021,860,029	1,014,037,429
		その他の固定資産	5,262,689	5,037,750	4,803,701
流動資産	426,775,185	流動資産	438,242,390	575,990,660	457,965,883
資産の部合計	5,670,068,499	資産の部合計	5,530,689,517	5,160,512,266	4,948,385,292
負債の部	金額	負債の部	金額	金額	金額
固定負債	228,251,923	固定負債	193,830,043	176,891,143	164,958,543
流動負債	147,329,408	流動負債	140,606,417	126,858,393	94,288,663
負債の部合計	375,581,331	負債の部合計	334,436,460	303,749,536	259,247,206
基本金の部	金額	純資産の部	金額	金額	金額
		基本金	8,107,744,686	7,350,572,143	7,377,228,487
第1号基本金	8,058,036,956	第1号基本金	8,043,744,686	7,314,572,143	7,341,228,487
第4号基本金	64,000,000	第4号基本金	64,000,000	36,000,000	36,000,000
基本金の部合計	8,122,036,956				
消費収支差額の部	金額				
翌年度繰越消費支出超過額	2,827,549,788	繰越収支差額	△2,911,491,629	△2,493,809,413	△2,688,090,401
消費収支差額の部合計	△2,827,549,788	翌年度繰越収支差額	△2,911,491,629	△2,493,809,413	△2,688,090,401
		純資産の部合計	5,196,253,057	4,856,762,730	4,689,138,086
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	5,670,068,499	負債及び純資産の部合計	5,530,689,517	5,160,512,266	4,948,385,292

貸借対照表関係比率

貸借対照表関係比率	医療法人以外 大学法人 全国平均	短大法人 全国平均	評	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算
固定資産構成比率	825%	80.9%	～	91.5%	92.5%	92.1%	88.8%	90.7%
有形固定資産構成比率						73.0%	68.9%	70.2%
特定資産構成比率						19.0%	19.8%	20.5%
流動資産構成比率	17.5%	19.1%	～	8.5%	7.5%	7.9%	11.2%	9.3%
固定負債構成比率	8.6%	9.4%	▼	4.5%	4.0%	3.5%	3.4%	3.3%
流動負債構成比率	6.5%	6.5%	▼	3.1%	2.6%	2.5%	2.5%	1.9%
内部留保比率						20.8%	24.8%	24.4%
運用資産余裕比率						267.3%	263.4%	269.7%
純資産構成比率						93.9%	94.1%	94.8%
繰越収支差額構成比率						△52.6%	△48.3%	△54.3%
自己資金構成比率	84.9%	84.0%	△	92.4%	93.4%			
消費収支差額構成比率	0.7%	△0.3%	△	△46.9%	△49.9%			
固定比率	97.2%	95.3%	▼	98.9%	99.0%	98.0%	94.4%	95.8%
固定長期適合率	88.3%	85.5%	▼	94.4%	94.9%	94.5%	91.1%	92.5%
流動比率	269.7%	292.3%	△	275.7%	290.5%	310.6%	453.5%	487.2%
総負債比率	15.1%	16.0%	▼	7.6%	6.6%	6.0%	5.9%	5.2%
負債比率	17.8%	19.0%	▼	8.2%	7.1%	6.4%	6.3%	5.5%
前受金保有率	326.6%	430.1%	△	466.7%	540.3%	576.0%	895.2%	852.8%
退職給与特定資産保有率						100.0%	100.0%	100.0%
退職給与引当預金率	59.9%	49.6%	△	100.0%	100.0%			
基本金比率	95.8%	94.1%	△	99.1%	99.4%	99.6%	99.7%	99.9%
減価償却比率	35.5%	36.6%	～	50.3%	51.2%	56.8%	57.8%	59.2%
積立率						35.2%	40.2%	36.3%

医療法人以外大学法人全国平均及び短大法人全国平均は平成14年度版日本私立学校振興・共済事業団の平成13年度の値で、同様に評は「▼ 低い値が良い △ 高い値がよい ～ どちらとも言えない」を示している。

平成26年度までの関係比率

固定資産構成比率	固定資産÷総資産	流動比率	流動資産÷流動負債
流動資産構成比率	流動資産÷総資産	総負債比率	総負債÷総資産
固定負債構成比率	固定負債÷総資金	負債比率	総負債÷自己資金
流動負債構成比率	流動負債÷総資金	前受金保有率	現金預金÷前受金
自己資金構成比率	自己資金÷総資金	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) ÷退職給与引当金
消費収支差額構成比率	消費収支差額÷総資金	基本金比率	基本金÷基本金要組入額
固定比率	固定資産÷自己資金	減価償却比率	減価償却累計額 ÷減価償却資産取得価額(図書を除く)
固定長期適合率	固定資産÷(自己資金+固定負債)		

平成26年度の関係比率の平成27年度からの関係比率計算式

固定資産構成比率	固定資産÷総資産	流動比率	流動資産÷流動負債
流動資産構成比率	流動資産÷総資産	総負債比率	総負債÷総資産
固定負債構成比率	固定負債÷(総負債+純資産)	負債比率	総負債÷純資産
流動負債構成比率	流動負債÷(総負債+純資産)	前受金保有率	現金預金÷前受金
自己資金構成比率	廃止	退職給与引当預金率	退職給与引当特定資産 ÷退職給与引当金
消費収支差額構成比率	廃止	基本金比率	基本金÷基本金要組入額
固定比率	固定資産÷純資産	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) ÷減価償却資産取得価額(図書を除く)
固定長期適合率	固定資産÷(純資産+固定負債)		

平成 27 年度から追加された関係比率

有形固定資産構成比率	有形固定資産 ÷ 総資産	純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債 + 純資産)
特定資産構成比率	特定資産 ÷ 総資産	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 ÷ (総負債 + 純資産)
内部留保資産比率	(運用資産 - 総負債) ÷ 総資産	退職給与特定資産保有率	退職給与引当特定資産 ÷ 退職給与引当金
運用資産余裕比率	(運用資産 - 外部負債) ÷ 経常支出	積立率	運用資産 ÷ 要積立額

運用資産 → 現金預金 + 特定資産 + 有価証券

要積立額 → 減価償却累計 + 退職給与引当金 + 2, 3号基本金

貸借対照表関係比率の説明 (日本私立学校振興・共済事業団から抜粋)

固定資産構成比率	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなるのが学校法人の財務的な特徴である。この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。
有形固定資産構成比率	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比が資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなるのが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。
特定資産構成比率	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。もう一つは金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。
固定負債構成比率	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画に有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。
流動負債構成比率	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金その内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。
内部留保資産比率	特定資産(各種引当資産)と有価証券(固定資産および流動資産)と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。
運用資産余裕比率	「運用資産(特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの)」から「外部負債(借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの)」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対

	してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が1.0を超えている場合は、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。なお、この比率の単位は(年)である。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過(累積赤字)であるよりも収入超過(累積黒字)であることが理想的である。しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。
固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補充する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していることができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。

基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。
減価償却比率	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の用途の指定状況が一樣ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。そのため算定式の分子・分母に用途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。一般的には比率が高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。

事業活動収支計算書関係比率

消費収支計算書 関係比率	医療法人以外 大学法人 全国平均	短大法人 全国平均	評	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算
人件費比率	51.7%	63.0%	▼	62.6%	66.5%	66.3%	60.6%	75.9%
人件費依存率	69.4%	99.2%	▼	94.7%	90.7%	96.3%	110.1%	107.2%
教育研究経費比率	25.6%	21.9%	△	36.4%	39.9%	40.1%	35.8%	49.6%
管理経費比率	7.5%	9.1%	▼	14.6%	18.3%	17.9%	17.8%	19.8%
借入金等利息比率	0.7%	1.0%	▼	0.6%	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%
事業活動収支差額比率						△22.0%	△64.1%	△44.8%
基本金組入後収支比率						122.0%	164.1%	155.7%
消費支出比率	87.7%	96.8%	▼	114.2%	125.1%			
消費収支比率	104.4%	110.2%	▼	129.6%	125.1%			
学生生徒等納付金比率	74.5%	63.5%	～	66.1%	73.3%	68.8%	55.1%	70.8%
寄付金比率	2.8%	2.4%	△	2.9%	3.3%	3.4%	21.6%	3.7%
経常寄付金比率						3.2%	21.8%	3.8%
補助金比率	12.5%	23.8%	△	21.6%	16.3%	21.5%	13.2%	20.5%
経常補助金比率						22.0%	13.4%	20.6%
基本金組入率	16.0%	12.1%	△	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%	7.2%
減価償却費比率	11.1%	9.7%	～	17.7%	19.2%	19.5%	16.0%	17.9%
経常収支差額比率						△24.8%	△14.5%	△45.6%
教育活動収支差額比率						△24.8%	△14.4%	△45.7%

医療法人以外大学法人全国平均及び短大法人全国平均は平成14年度版日本私立学校振興・共済事業団の平成13年度の値で、同様に評は「▼ 低い値が良い △ 高い値がよい ～ どちらとも言えない」を示している。

平成26年度までの関係比率

人件費比率	人件費÷帰属収入
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金
教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入
管理経費比率	管理経費÷帰属収入
借入金等利息比率	借入金等利息÷帰属収入
消費支出比率	消費支出÷帰属収入
消費収支比率	消費支出÷消費収入
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入
寄付金比率	寄付金÷帰属収入
補助金比率	補助金÷帰属収入
基本金組入率	基本金組入額÷帰属収入
減価償却費比率	減価償却額÷消費支出

平成 26 年度の関係比率の平成 27 年度からの関係比率計算式

人件費比率	人件費÷経常収入
人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金
教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入
管理経費比率	管理経費÷経常収入
借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入
消費支出比率	廃止
消費収支比率	廃止
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入
寄付金比率	寄付金÷事業活動収入
補助金比率	補助金÷事業活動収入
基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入
減価償却額比率	減価償却額÷経常支出

平成 27 年度から追加された関係比率

事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入
基本金組入後収支比率	事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額)
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入
経常補助金比率	教育活動収支の補助金÷経常収入
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計

事業活動収支計算書関係比率の説明（日本私立学校振興・共済事業団から抜粋）

人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が 100% を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。
借入金等利息比率	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。

基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学金の支出状況も確認することが重要である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。
経常寄付金比率	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。
経常補助金比率	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である。
基本金組入率	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。
減価償却額比率	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。
経常収支差額比率	経常的な収支バランスを表す比率として新設
教育活動収支差額比率	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

活動区分資金収支計算書関係比率

関係比率	27年度決算	28年度決算	29年度決算
教育活動資金収支差額比率	△4.7%	△1.0%	△24.7%

教育活動資金収支差額比率…教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計

活動区分資金収支計算書関係比率の説明（日本私立学校振興・共済事業団から抜粋）

教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。
--------------	---

監査報告書

学校法人原田学園

理事長 原田博史 殿

作成日 平成30年5月30日

学校法人原田学園

監事 小野 聡 

監事 小見 恢弘 

私は、私立学校法第37条第3項の規定に基づいて、学校法人原田学園の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

監査報告書

学校法人原田学園
評議員会議長 殿

作成日 平成30年5月30日

学校法人原田学園

監事 小野 聡 

監事 三 尾 俊 弘 

私は、私立学校法第37条第3項の規定に基づいて、学校法人原田学園の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上